

環境省釧路湿原自然再生事業に関する実務会合（第１回）

議事要旨

平成 14 年 4 月 26 日（金）13:30 ～ 16:00

釧路地方合同庁舎 5 階 共用会議室

○開 会

- ・本会合の目的は、環境省の自然再生事業の基本方針とそれに基づく事業候補地域について、また、具体的な調査・事業の進め方について、関係者間で広く意見交換を行うこと。今後、必要に応じ開催していく予定。

○あいさつ 環境省自然環境計画課長

○自己紹介

○座長（北海道大学大学院中村教授）あいさつ

環境省自然再生事業については、以下の３点について何とか実現したい。

１．自然再生事業のプロセスの明確化

釧路湿原において、自然再生事業の目的・目標・評価という、自然再生のフローを全国で初めて検討するものであり、広くアピールしたい。

２．地域の参加型による自然再生事業の実施

地域がどの様にして自然再生に係わるかが重要な課題。

３．情報の共通化

研究者や行政が地域でどんな調査研究をしているのかあまり知られておらず、調査研究データを公表できる場にしたい。原則的に、行政、研究者、地域が情報の共通化を図ることが重要と考えている。

○議事

１．環境省の釧路湿原「自然再生事業」について

事務局（１）釧路湿原「自然再生事業」の基本方針について（２）事業候補地域について資料１から資料３により説明。

－新生物多様性国家戦略、環境省自然再生事業の目的・位置付け・目標、調査の方法、事業候補地域等について説明。その中で以下についても言及。

- ・環境省では、調査・計画から事業実施、モニタリングまでを含めた一連の手順を「自然再生事業・釧路方式」としてとりまとめ、国内外に情報発信したい。
- ・会議の資料や調査結果等については、インターネット等を通じて公開し、広く意見を聞きながら調査・事業を進めていきたい。
- ・「自然再生センター」と呼べるような、普及啓発及び市民の参加・交流の拠点となるような施設についても検討したい。
- ・自然再生事業だけでなく、釧路の国立公園利用推進、地域振興等に資する

総合的な事業実施を併せて検討していきたい。

- ・ 5つの事業候補地域の線引きはあくまでも点線であり、具体的な事業実施地区や事業内容は本会合をはじめ各方面の意見を聞きながら検討していきたい。

座長 釧路の自然再生事業は、国の政策の中で再生事業のパイロット的役割を担う。湿原全域規模での各省庁の政策とのバランスの調整が必要であり、釧路湿原の河川環境の保全に関する検討委員会等とも連携が図られることになっている。

<主な意見等>

- タンチョウの生息に必要なのはヨシだけではないが、自然再生事業内容（メニュー）例にタンチョウの営巣環境の整備での植生がヨシに限られているのは何故か。そうだとすれば短絡的な印象を受ける。また、不適切な情報の公開によってタンチョウの生息に悪影響を及ぼす心配がある。

（事務局）タンチョウの営巣環境の整備の例としてヨシ原整備を掲げているものであり、限定しているものではない。また、タンチョウと湿原の価値を、それぞれ適切に保護し、資源として適切に活用することが重要と考えている。

- タンチョウの生息は農地との係わりも深く、自然再生事業の目標を過去の湿原の状態に復元することであるとすれば、タンチョウの生息密度は下がるかもしれない。

- 現存の希少動物の生息に配慮した復元を考えなければならないのではないか？自然再生事業をダメといっているのではなく、現在生息している野生生物に影響がないよう考えてほしい。

（座長）現存生物の生息に対する配慮は必要であるが、自然再生はタンチョウのためだけでなく、もともとの自然に近づけるということが重要。

（事務局）タンチョウ以外でも環境の構成要素も多く、野生生物に影響がないようにするのは一筋縄ではいけないと思うが、確保すべき基礎条件例を今後整理していきたい。

- 釧路湿原では湿原の水位という観点に着目し、水位の変動・分布を知ることが重要である。

- 自然再生センターは、一つのアイデアの例示であり、各界の人達からいろいろなアイデア等を出してもらい検討していけばどうか。

- 若い人材（高校生等）を取り込んだ湿原再生のプログラムを考えてほしい。

（2）調査・事業の進め方について

事務局 （1）湿原全域調査、（2）広里調査について、資料4・5により説明。

広里地区以外では、例えば達古武地域での自然林造成、茅沼地域での開発局と連携した湿原再生等、今後具体的に検討していく予定。

<主な意見等>

- 釧路湿原のデータベースの作成については、今までに行われた調査内容を整理し、

誰が、いつ、どこで、何をやったかが分かるようにデータベース化したい。現在、人工衛星や空中写真も活用し、空間的なスケールと時間スケールによる分析も試みている。標高（微地形）をはじめ川の流路やハンノキの消長等が把握できるデータも作りたい。

- 広里地区はタンチョウの繁殖地の一つなので各調査での実施はできるだけまとめて入るようにしてほしい。また、タンチョウの行動は高所クレーンでないと分からない。
- 広里地区の目標の年代について、河川環境保全委員会の提言にある目標の年代と相違するのはなぜか。ハンノキ林は 80 年代に急激に成長しているが、広里地区での目標の 60 年代後半では早過ぎないか。

（座長）河川環境保全委員会で議論しているのは、湿原への土砂や栄養塩の流入対策が中心で、これによって湿原面積の縮小を防ぐ考え方であり、本質的に広里地区の再生事業とは異なる。広里地区では 80 年代は既に農地造成がされているため目標年次が違うという理解。

（事務局）60 年代後半としたのは農地造成前としたものであり、ハンノキ林をとらえた場合は 80 年という目標設定もあり得る。ハンノキ林の目標設定については今後の調査の結果によりたい。

- 対象地の土地所有関係は？

（事務局）対象地は 260ha で釧路市有地。周りには釧路町有地等があり、十分意見を聞きながら進める必要があるものとする。

- できれば周辺も含めて地下水位の再生を検討すべきと思われる。

（座長）対象地周辺の農地の対策として、水位を上げず、対象地（農地造成跡地）の表土を剥ぐ方向で検討している。

- 広里地区外の影響を全く受けていない土地をリファレンスサイトに設定した方が良いのではないか？

（座長）影響を全く受けていない状態にまで完全に再生・復元することは不可能であり、現実的な対応が必要。前提条件のもと、可能性のあるできる限りのことをやるのが重要と考える。現在の農地造成跡地を対象地区内にある元々の残存湿原と一体化するように再生しようというのが現在の考え方である。

- 復元のイメージはまちまちである。パイオニア的事業であるから、議論や情報の公開に加えて、現場も見てもらうことが良いのではないか。
- 事前に地区内の水位をしっかりと調査する必要がある。
- 現在の湿原面積の確定作業が必要ではないか。放棄農地が湿原化しつつあるところもある。

（3）その他

- 参加メンバーの意見を反映する窓口を作してほしい。

（事務局）釧路の事務所になると思うが、検討する。

- 全体の自然再生事業は、どの様にして検討して、どのくらいの期間を考えているか。上流域は農地との関係もある。権利調整が必要となってくる。

（事務局）環境省では、上、中、下流域まで考えており、釧路湿原の自然再生事業で

は、その期間を限定はしていない。本来、数十年から百年近くを必要とするものではないかと思う。

事務局 本日は第1回目の実務会合であり、次回は早ければ6月頃を予定したい。

閉 会

【構成メンバー】

地元 NPO

- ・トラストサルン釧路
- ・釧路自然保護協会
- ・釧路湿原国立公園ボランティア・レンジャーの会
- ・日本野鳥の会鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
- ・タンチョウ保護調査連合
- ・鶴居村タンチョウ愛護会
- ・釧路湿原やちの会
- ・釧路観光連盟（欠席）
- ・標茶町農業協同組合（欠席）
- ・鶴居村農業協同組合
- ・幌呂農業協同組合（欠席）
- ・阿寒農業協同組合（欠席）

関係地元自治体

- ・釧路支庁環境生活課
- ・釧路土木現業所（欠席）
- ・北海道教育庁釧路教育局生涯学習課
- ・釧路市
- ・釧路町
- ・標茶町
- ・鶴居村

専門家

- ・中村 太士 北海道大学大学院教授
- ・金子 正美 酪農学園大学助教授
- ・神田 房行 北海道教育大学釧路校教授
- ・生方 秀紀 北海道教育大学釧路校教授（欠席）
- ・蛭田 眞一 北海道教育大学釧路校助教授
- ・高嶋八千代 北海道教育大学釧路校講師（欠席）

- ・橋本 正雄 釧路市立博物館館長補佐
- ・針生 勤 釧路市立博物館館長補佐
- ・新庄 久志 釧路国際ウェットランドセンター主幹
- ・古賀 公也 阿寒国際ツルセンター副主幹
- * 顧問
- 辻井 達一 北海道環境財団理事長（欠席）

関係省庁

- ・釧路開発建設部治水課・農業開発課
- ・北海道森林管理局帯広分局（根釧西部森林管理署）

事務局側

- ・環境省自然環境計画課
- ・東北海道地区自然保護事務所